

**明石の水道 ～阪神・淡路大震災の教訓～**

明石市水道局のホームページの「災害に強い水道づくり」の中に、「平成 7 年 1 月 17 日に発生した兵庫県南部地震により、78,000 戸、市内の約 70%にわたる地域で断水が生じる事態を経験しました。この震災で得た教訓をもとに、水道事業では、『明石市災害に強いまちづくり計画』や『明石市地域防災計画』に連携させながら、『水道システムのライフライン機能強化』を施策として掲げ、施設や対応体制の整備を図ってまいりました」と記載されています。

また、『兵庫県南部地震明石市5周年誌』には、「より安定した水供給のために建設した魚住浄水場内の配水塔」というキャプションのある配水塔の写真が掲載されています。この配水塔は、震災の起こった平成 7 年の 3 月 25 日に完成しています。

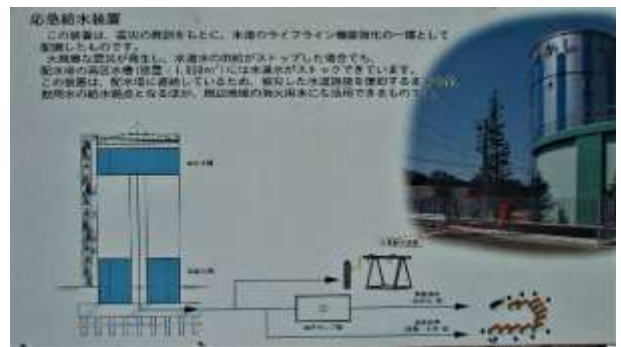
現在、明石市内には、計4つの配水塔があります。最初にできたのは、平成元年 3 月完成の中部配水場の配水塔（明石市大久保町大窪字戌亥谷 3081 石ヶ谷公園明石市立中央体育館のすぐ西）、次いで平成 7 年 3 月完成の魚住浄水場の配水塔（明石市魚住町西岡 2154 番地の1 瀬戸川沿い）、平成 17 年 3 月完成の東部配水場の配水塔（明石市荷山町 1744-1 県立明石高等学校のすぐ北）、平成 20 年 3 月完成の西部配水場の配水塔（明石市大久保町西脇字岡畑 795 明石市北部丘陵地）です。西部配水場の配水塔は魚住-大久保駅間のJRの車窓から北を見ると田畑の向こうの丘陵上に所在しよく目立ちます。丘陵上の配水場からは、瀬戸内海、淡路が一望でき、魚住浄水場の配水塔も眼下に見えます。（写真左から中部配水場、魚住浄水場、東部配水場、西部配水場の配水塔）



**応急給水装置（東部配水場看板）**

この装置は、震災の教訓をもとに、水道のライフライン機能強化の一環として配備したものです。

大規模な震災が発生し、水道水の供給がストップした場合でも、配水塔の高区水槽（容量：1,000 m<sup>3</sup>）には水道水がストックできています。この装置は配水塔と直結しているため、被災した水道施設を復旧するまでの間、飲料水の供給拠点となるほか、周辺地域の消火用水にも活用できるものです。



**○明石市の水道事業の特徴（明石市水道局HPより）**

明石市は、雨が少なく、あまり大きな河川もないため、昔から水の確保はたいへん苦勞してきた歴史があります。水道事業として、昭和 6 年の創設期には、水源の全量を地下水に求めていましたが、その後、昭和 43 年には明石川河川水、そして昭和 63 年には県水（兵庫県水道用水供給事業から浄水を購入）と新たな水源を開発してきました。現在はこの、地下水、河川水、県水の 3 種類でまかっています。（平成 28 年度地下水 42.1%、河川水 31.7%、県水 26.2%）

昭和 43 年、明石川浄水場（写真右上）の開設と同時に明石川河川水の取水を開始しました。地下水の汲み上げを抑制するために河川水を新たな水源としたものです。そして、この河川水をより効率的に利用するために、昭和 49 年、もともとかんがい用のため池であった野々池を水道用の貯水池として改修しました。これは、河川の流量が多く、取水できる水量に余裕があるときには、河川から取水した水の余剰分を貯水池に貯留しておき、河川が渇水になったときにこの貯留水を使用しようと発想したものです。現在では、明石川浄水場以外にも鳥羽浄水場（写真右下）でも使えるようにしています。さらに、平成 11 年には、第 2 貯水池の亀池を築造したほか、平成 13 年には野々池・亀池専用導水施設を新設するなど、いついかなる場合にも確実な取水ができるようにしました。

